



令和2年3月11日

埼玉県教育委員会 御中

公益財団法人茂木本家教育基金
代表理事 茂木 七



令和2年度奨学生の募集について

拝啓 時下ますますご清祥の御事と大慶に存じ上げます。

さて、当公益財団は平成10年7月に当時の文部省から設立許可を受け、大学生、専門学校生および高等学校生を対象に奨学金を給付する公益法人として、平成11年4月から本格的に活動を開始し、お蔭様で今日まで順調に推移してきております。

令和2年度におきましても若干名の奨学生を募集いたしますので、当公益財団の趣意書、奨学生募集要項及び応募に必要な書類等を同封させていただきます。

また、募集要項等を3月中に埼玉県下の公立及び私立高等学校にメールで配信いただけましたら幸甚に存じます。何卒よろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、貴委員会のますますのご発展をお祈りいたします。

敬具

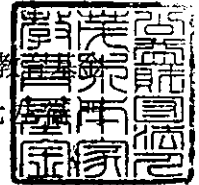
※同送書類

- 1) 学校長殿案内状 (1枚)
- 2) 公益財団法人 茂木本家教育基金 設立趣意書 (2枚)
- 3) 奨学生 募集要項 (2枚)
- 4) 奨学生 願書 (4枚)

令和2年3月11日

学 校 長 殿

公益財団法人茂木本家教育基金
代表理事 茂木 七



令和2年度奨学生の募集について

拝啓 時下ますますご清祥の御事と大慶に存じ上げます。

さて、ご高承の通り、当公益財団は平成10年7月に当時の文部省から設立許可を受け、大学生、専門学校生及び高等学校生を対象に奨学金を給付する公益法人として、平成11年4月から本格的に活動を開始し、お蔭様で今日まで順調に推移してきております。

ここで、令和2年度よりの奨学生を若干名募集いたします。貴校1年新入生で給付（返還不要）をご希望の方がいらっしゃいましたら、同封の応募用紙によりご推薦下さい。ただ、何分にも選考される人数に限りがありますのでご要望に沿い得ない場合もありますことを、ご承知おき下さい。

なお、願書は必ず貴学校経由にて、当公益財団に4月20日（月）までに届くようお願いいたします。提出締切日を過ぎて届いた書類は受付できませんのでご留意ください。

以上ご案内申し上げます。

末筆ながら、貴校のますますのご発展をお祈りいたします。

敬具

追伸 応募書類中、新入生の学業成績証明書等につきましては、出身中学校から提出されている書類のコピーで差し支えありません。

再拝

※同送書類

- 1) 公益財団法人 茂木本家教育基金 設立趣意書（2枚）
- 2) 奨学生 募集要項（2枚）
- 3) 奨学生 願書（4枚）

財団法人茂木本家教育基金設立趣意書

1. 設立の趣旨

明治以来の日本の発展、第二次世界大戦後の復興、さらに高度成長期を経て世界の先進国の仲間入りをするに至ったプロセスは、多くの要因によって可能となったものでありますが、中でも教育が果たした役割は、実に大きなものがあったといえましょう。

いま人類社会は、地域紛争や地球環境等の困難な問題をかかえて、大きな曲がり角にさしかかっているように感ぜられます。国際化が進展しつつある今日、日本は決して日本だけでは存在し得ず、国益を踏まえつつも、国際的な責務を果たしながら、世界の中でどう生きるかを考えなければなりません。かかる状況の中で、次世代を担う人材の育成は、ますます重要な課題となっております。

現在の日本はずいぶん豊かになったとはいえ、優秀な資質と強固な意志を持ちながら、経済的理由により勉学の機会を失する青少年が少なくありません。また、さまざまな奨学金給付の組織があるものの、米国等のレベルに較べれば、及ぶべくもありません。これらの歴史、現状を考えると、青少年育成のための援助をすることは、意義あることと思われれます。

茂木七左衛門は、以上の思いから、継続的に青少年の育成に貢献することを目的として、ここに財団法人の設立を発意し、金2億6千万円および野田市内に所有する貸地（約5万6千平方メートル）を寄付することにいたしました。この法人は、奨学金給付の事業を通じて青少年の育成をはかり、もって社会に寄与することを、設立の趣旨とするものであります。

2. 設立申請に至るまでの経緯

茂木本家の成立は江戸時代のはじめに遡ります。先祖は豊臣家の旗下で、大阪城落城時に討死いたしました。その未亡人が、忘れ形見の男の子と少数の従者をつれて城を逃れ出て、大変な苦勞の末に現在の千葉県野田市に辿り着き、茂木という家を興したと伝えられております。そして、その忘れ形見の男の子が初代の茂木七左衛門を名乗り、今日まで約400年近く続いているわけです。現在の茂木七左衛門は12代目に当たります。

創立当初は、まさに「赤貧洗うが如し」という状況で、正月に雑煮を祝うための餅つきもできない有様でした。仕方なしに、雑煮の代わりにきしめんや蕎麦で正月を祝ったそうです。この当時の祖先の苦勞を忘れてはいけないということで、茂木家では正月三が日は餅を食べないという家訓がありました。その後、分家では餅を食べるようになりましたが、今でも茂木本家だけはこの家訓を守っております。

暮らしを立てるためにはじめた当初の味噌、そして後に醤油の醸造業が、段々に軌道に乗り、幸いにしていつか暮らしも安定し、コミュニティーの中で主導的な役割をさせていただくようになりました。そしていずれの頃からか詳らかではありませんが、地域の公益的なことにも応分のお手伝いをさせていただくようになりました。中でも教育には代々関心を持っておりましたようです。多くの場所でそういう事例があるようですが、いまも野田の中央小学校には「茂木学校」という額が保存されております。当主の七左衛門も、この当家の伝統を重んじ、地元の方々のご要望に応じて小学校の同窓会長をつとめさせていただきながら、ささやかではありますが時々個人で寄付をさせていただいたり、学校用地などについて、できるだけ便宜を計らせていただいております。

養子の賢三郎は、地元野田で義務教育を終える頃、同級生の中に、学校の成績が良いのに家の経済的な事情で、高校への進学を諦めざるを得ない子供が何人かいたことを、今も残念に思っております。この中からは、昼間働きながら夜間の高校、そして大学に通い、税理士等の国家資格を取得するなどして成功している人もいますが、大半は勉学を続けることを諦めてしまいました。また大学の友人の中には、奨学金をもらい、一週間に家庭教師のアルバイトを8件もこなしながら勉学に励み、ついには専門分野の権威者として名を成した人もおりました。こうした体験から賢三郎は、意欲や能力に恵まれていれば、たとえ経済的に恵まれていなくても、本人の努力によって自己実現を達成する事の可能な社会が健全な社会だという、信念をいただくようになっております。

賢三郎の妻瓊子も、子供の頃から祖父下条康麿が若い人達を指導する姿を見ながら育ちました。その頃祖父下条康麿はいつも書生をおき、食住の面倒を見るに加えて学資の援助をし、さらに折にふれて学業についても相談に乗り、学期が終わると成績表を見ながら次の期の勉学方針などについても、本人から話を聞き指導する時間を持っておりました。瓊子は、祖父のそうした全人的教育に対する情熱を目の辺りにしながら育ち、いつか自分もそうした点で社会貢献をしたいものと考えておりました。

今回の財団設立の計画は、人を育てることが日本の未来を担うものであり、また優秀な資質と堅固な意思をもちながら、経済的理由により勉学を続けることの困難な青少年を、ささやかながらも応援したいという、茂木本家内の思いが集積したものであります。

財団法人 茂木本家教育基金

設立発起人代表者 茂 木 七左衛門